

1. 目標

生徒の自主的、自発的な参加により行われる部活動は、スポーツや文化、科学等に親しませ、多様な活動・経験を通じて、規律の遵守や責任感、連帯感の涵養、学習意欲の向上やコミュニケーション能力の育成等学校教育が目指す指針・能力の育成に資するものである。単に、知識・技術・競技力を向上させるだけでなく、学校教育の一環として教育課程との関連を図り、人間的な成長に必要な力をつけることを目的とする。

2. 運営方針

- (1) 校長は本方針を毎年度、策定する。顧問は方針に則り、活動計画を作成する。
- (2) 週当たり平日は少なくとも1日、土曜日及び日曜日のうち少なくとも1日を休養日とすることを基本とする。但し、練習試合や大会等で困難な場合は休養日を別日に振り替える。
- (3) 1日の活動時間は、平日は2時間程度、学校の休業日は3時間程度とし、短時間に合理的で且つ効率的な活動を行う。(授業が半日の場合、休業日に準ずる)
- (4) 長期休業中は原則、連続5日以上のもまとまった休養日を設定する。
- (5) 学校の休業日に練習試合や大会等で4時間以上の活動となる場合は、生徒の健康管理に十分配慮して、休憩時間を適切に設定し、無理のないよう活動するとともに、その後に休養日を設けるなど、学校生活に支障のないように配慮する。
- (6) 部活動中はケガや事故を未然防止する観点から、顧問の立会いを原則とする。但し、放課後の活動において、やむを得ず立会いが不可能な場合は、安全を十分留意した内容、方法で活動することを生徒に指導し、活動することを可とする。
- (7) 威圧的な言動等による指導によって、生徒の自発性や自尊心を損なうことの無いよう考慮して指導に当たる。
- (8) 大阪府の条例で、自転車保険の加入が義務づけられており、加入していない場合は、練習試合などに自転車で連れて行くことができない。必ず自転車保険に加入するよう留意する。
- (9) 適切な指導方法、コミュニケーションの充実等により、生徒の意欲や自主的、自発的な活動を促す。

3. 活動時間

a) 卒業式翌日～文化祭まで

月・火・水・木・金 終礼後～4:45(5:00下校)

・顧問がいる時に限り、必要に応じて5:45まで延長して活動してもよい。

5:45放送、6:00完全下校(ただし、(水)は、延長無し。5:00完全下校)

b) 文化祭翌日～卒業式まで

月・火・水・木・金 終礼後～4:45(5:00下校)

・顧問がいる時に限り、必要に応じて5:00まで延長して活動してもよい。

5:00放送、5:15完全下校(ただし、(水)は、延長無し。5:00完全下校)

*早朝の活動はなし。

*土・日・休日を含み、定期テスト1週間前の部活動は中止する。ただし、公式戦1週間前である場合は、部活動可とする。

4. 部活動一覧

部活動名	顧問名
陸上	島津 海老池 中山ゆ
野球	仁尾 三木
サッカー	大隈 内田
男子ソフトテニス	眞山 下司
女子ソフトテニス	来間 鈴木
男子バスケットボール	守口 岸田
女子バスケットボール	北川 池田
バレーボール (女子)	東 中山よ
バドミントン	奥野 迫
男子卓球	阿南 村上
女子卓球	清瀧 飯野
剣道	加志 石田
美術	金城
ブラスバンド	竹中 大西